

平成28年度 北区民まちづくり会議
(第1回 地域コミュニティ賑わい部会)

日 時 平成28年10月27日(木)
午後6時30分～
場 所 北区役所3階会議室

開 会

区長挨拶

自己紹介

これまでの経過

議 題

- (1) 京都市における自治会・町内会加入について(ワークショップ)
- (2) 次回以降の議題について

その他

- (1) 第2回ひと・まち活性化部会開催のお知らせについて
- (2) ふるさと納税のお願いについて

閉 会

<配布資料>

資料 (1-1) 京都市北区民まちづくり会議委員名簿

資料 (1-2) 京都市北区民まちづくり会議開催要綱

資料 (2-1) 学区別人口, 世帯数等の現況 (平成 27 年度国勢調査)

資料 (2-2) 人口の推移

資料 (2-3) 世帯数の推移

資料 (2-4) 年齢三区分別人口の推移

資料 (2-5) S50 から 10 年毎の自然動態・社会動態数

<参考資料>

- ・ 啓発マンガ本『「地域」って・・・?』(A 5)
- ・ チラシ「地域コミュニティ活性化の取組に助成します」(A 3)
- ・ チラシ「地域の輪を広げましょう!」(A 4)
- ・ 冊子「地域活動ハンドブック」(A 4)
- ・ 回覧「地域の輪を広げましょう!」(A 3)
- ・ 平成 26 年度 自治会・町内会アンケート結果
- ・ 北区のまちづくり推進組織イメージ
- ・ チラシ「だいすきっ! 京都。寄付金」

平成28年度 北区民まちづくり会議 参加者名簿
(10月27日 第1回 地域コミュニティ賑わい部会)

地域コミュニティ賑わい部会 9名

氏名	所属等
関谷 龍子	佛教大学社会学部准教授
志藤 修史	大谷大学文学部教授
木村 響子	公募委員
滋野 正道	京都わかもん会議発起人
高奥 英路	北区地域代表者会議会長
内藤 郁子	特定非営利活動法人京都景観フォーラム理事長
長谷川 照芳	北区市政協力委員連絡協議会世話人代表
花満 育子	京都市中学校PTA北・上支部代表(加茂川中PTA)
森 年弘	理想の森プロジェクト副代表

ひと・まち活性化部会 1名

氏名	所属等
柴垣 廣一郎	みんなで作る安心安全なまち北区推進協議会会長/上賀茂自治連合会会長

北区行政推進会議 1名

氏名	所属等
賀光 誠一	北消防署長

北区民まちづくり提案支援事業審査会 1名

氏名	所属等
小辻 寿規	京都橘大学現代ビジネス学部助教

北区地域代表者会議 15名

氏名	所属等
立川 博司	金閣社会福祉協議会会長
西田 輝雄	大宮学区社会福祉協議会会長
森田 清	鷹峯自治連合会副会長
北村 脩 代理 山本勝保	衣笠学区社会福祉協議会会長
服部 秀智	大將軍社会福祉協議会会長
石田 儀雄	待鳳学区自治連合会会長
黒田 清太郎	鳳徳社会福祉協議会会長
後藤 重義	楽只社会福祉協議会会長
中畷 重男	柏野学区自治連合会福祉協議会会長
石崎 伊佐雄	紫野学区社会福祉協議会会長
柴山 泰朗	紫明社会福祉協議会会長
石岡 廣一	中川自治振興協議会会長
片山 輝男	小野郷自治会会長
安井 昭夫	雲ヶ畑自治振興会会長
西村 淳暉	柵野自治連合会会長

京都市北区民まちづくり会議委員名簿

(順不同, 敬称略)

平成28年8月現在

氏名	所属等	備考
志藤 修史	大谷大学文学部教授	座長
岡井 有佳	立命館大学理工学部准教授	副座長
関谷 龍子	佛教大学社会学部准教授	副座長
藤野 敦子	京都産業大学経済学部教授	副座長
池田 岩太	北区保育園園長会代表 (上賀茂保育園)	
尾上 晋史	京都市小学校PTA北上支部代表(鳳徳小PTA)	
木村 響子	公募委員 (立命館大学職員)	
小山 直美	公募委員 (京都市北いきいき市民活動センター)	
滋野 正道	京都わかもん会議発起人	
柴垣 廣一郎	みんなでつくる安心安全なまち北区推進協議会会長 (上賀茂自治連合会会長)	
高奥 英路	北区地域代表者会議会長 (紫竹自治連合会会長)	
谷口 みゆき	北区「おやじ・おふくろの会」連絡会幹事	
辻 有郁	京都市小学校PTA北下支部代表(金閣小PTA)	
内藤 郁子	特定非営利活動法人京都景観フォーラム理事長	
花満 育子	京都市中学校PTA北・上支部代表(加茂川中PTA)	
水田 隆一	北区社会福祉協議会会長 (中川社会福祉協議会会長)	
森 年弘	理想の森プロジェクト副代表	
森下 武洋	京都北山丸太生産協同組合理事長	
長谷川 照芳	北区市政協力委員連絡協議会世話人代表 (待鳳市政協力委員連絡協議会会長)	
吉田 光一	特定非営利活動法人コミュニティラジオ京都副理事長 (株式会社フラットエージェンシー取締役会長)	

京都市北区民まちづくり会議開催要綱

(趣旨)

第1条 「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」(以下「はつらつプラン」という。)に基づく区のまちづくりについて、専門的な見地及び区民の立場から幅広く意見を求めることを目的として、京都市北区民まちづくり会議(以下「まちづくり会議」という。)を開催する。

(委員)

第2条 まちづくり会議に参加する委員は、学識経験のある者その他北区長が適当と認める者のうちから、北区長が依頼する。

2 前項の規定により依頼する委員の人数は、25人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の任期の途中において、新たに委員となった者の任期は、依頼の日から他の委員の任期の末日までとする。

3 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第4条 北区長は、委員のうちから座長及び副座長を指名する。

2 座長は、まちづくり会議の進行をつかさどる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は欠けるときはその職務を代理する。

(招集)

第5条 まちづくり会議は、北区長が招集する。

2 北区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、まちづくり会議での説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第6条 北区長は、第1条に掲げる内容について、より具体的な意見を求めるため、部会を開催することができる。

2 部会に参加する委員は、北区長が依頼する。

3 北区長は、部会長を副座長から指名する。

4 部会は、北区長が招集する。

5 部会長は、部会の進行をつかさどる。

6 北区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、部会での説明その他必要な協力を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり会議の開催に必要な事項は、北区長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年11月15日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 北区民まちづくり会議設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際現に旧要綱に基づく北区民まちづくり会議（以下「旧まちづくり会議」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）にまちづくり会議の委員として依頼されたものとみなす。この場合において、その依頼されたものとみなされる者の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、施行日における旧まちづくり会議の委員としての任期の残任期間とする。

4 この要綱の施行の際現に旧まちづくり会議の座長である者は、施行日に第4条第1項の規定により座長に指名されたものとみなす。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月10日から施行する。

学区別 人口, 世帯数等の現況(平成27年度国勢調査)

(単位:人)

	人口			世帯数	区分
	合計	男	女		
上賀茂	12,168	5,723	6,445	5,338	①
大宮	16,604	8,201	8,403	7,691	①
鷹峯	4,250	2,068	2,182	1,928	②
衣笠	7,786	3,680	4,106	4,074	②
金閣	12,368	5,971	6,397	5,846	①
大將軍	5,397	2,409	2,988	2,844	②
待鳳	10,183	4,826	5,357	5,107	①
紫竹	6,694	3,097	3,597	3,356	②
鳳徳	6,654	3,088	3,566	3,103	②
元町	3,160	1,431	1,729	1,496	②
楽只	2,345	1,098	1,247	1,323	②
柏野	3,198	1,523	1,675	1,494	②
紫野	7,776	3,631	4,145	3,744	②
紫明	8,384	3,776	4,608	4,252	②
中川	295	141	154	133	③
小野郷	239	107	132	118	③
雲ヶ畑	145	68	77	65	③
柁野	11,891	6,157	5,734	4,973	①
合計	119,537	56,995	62,542	56,885	

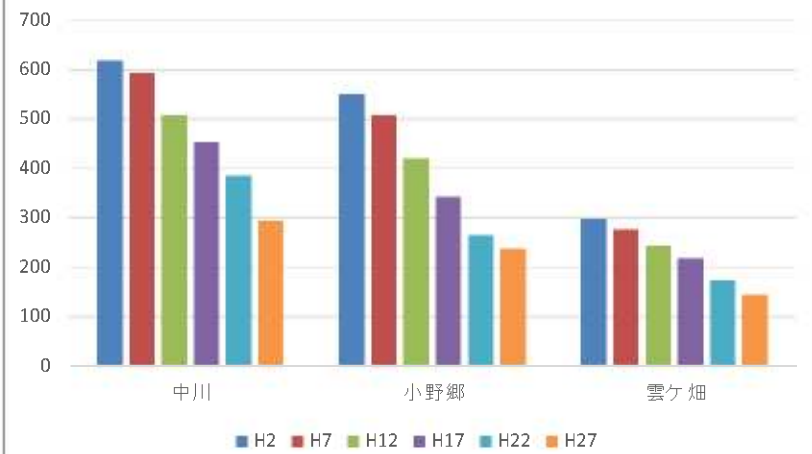
※ 出雲路は紫明に含む

- 区分① 人口1万人以上 5学区
 区分② 人口1万人未満 10学区
 区分③ 北山三学区

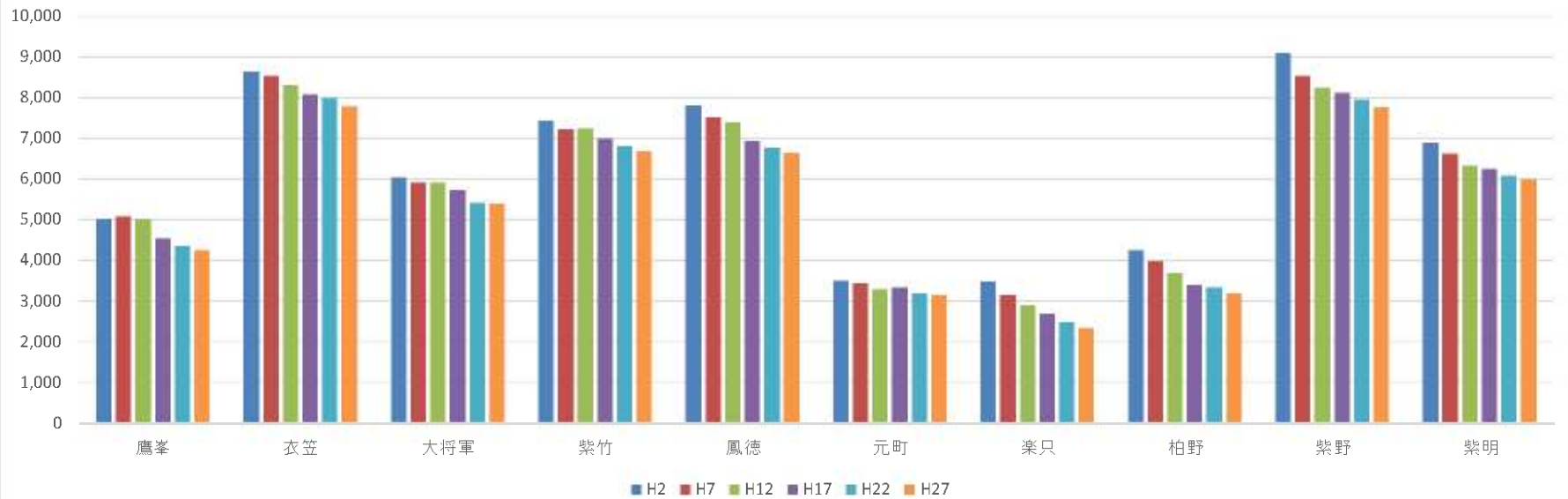
人口の推移【区分①】



人口の推移【区分③】

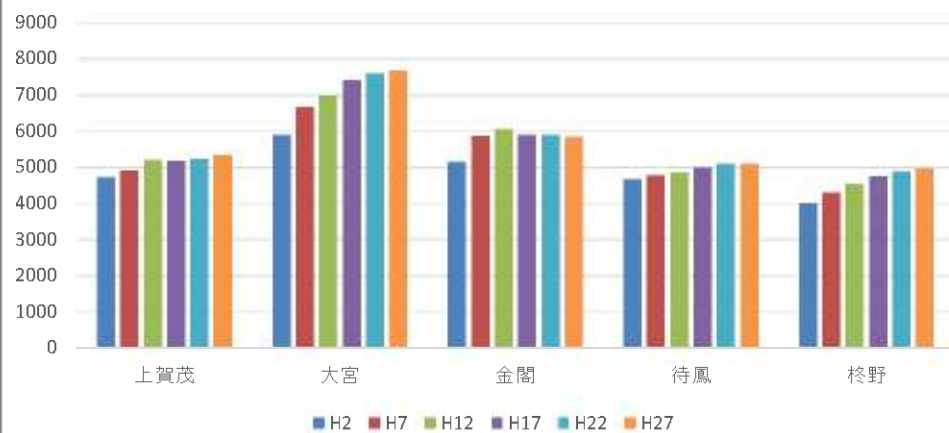


人口の推移【区分②】

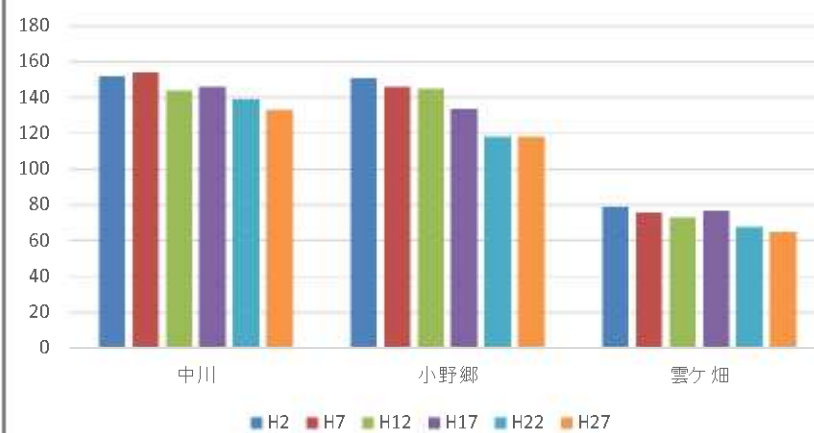


※ 国勢調査人口による

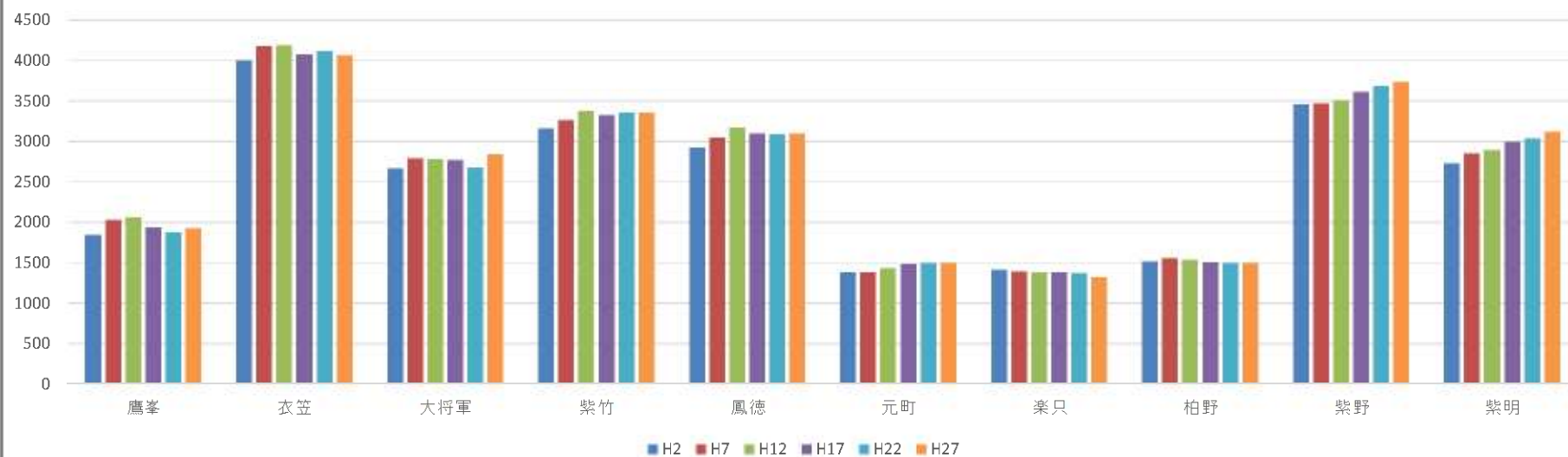
世帯数の推移【区分①】



世帯数の推移【区分③】

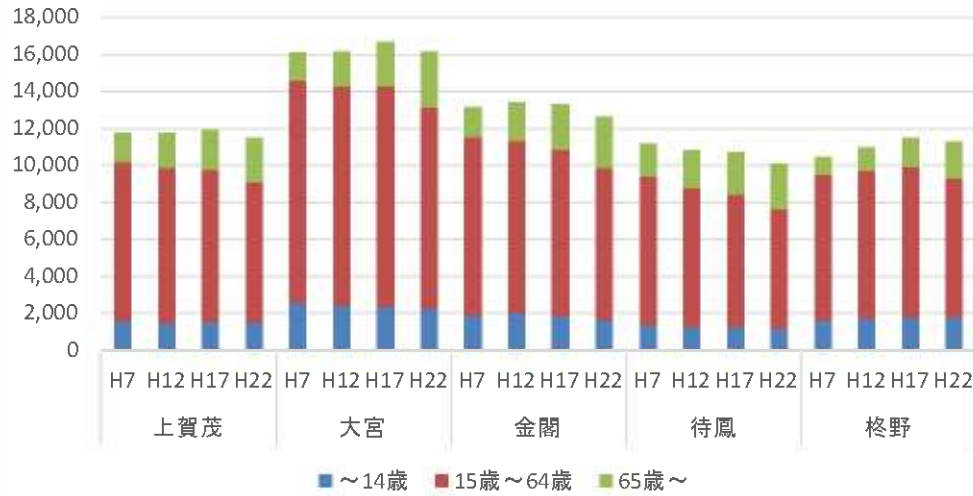


世帯数の推移【区分②】



※ 国勢調査人口による

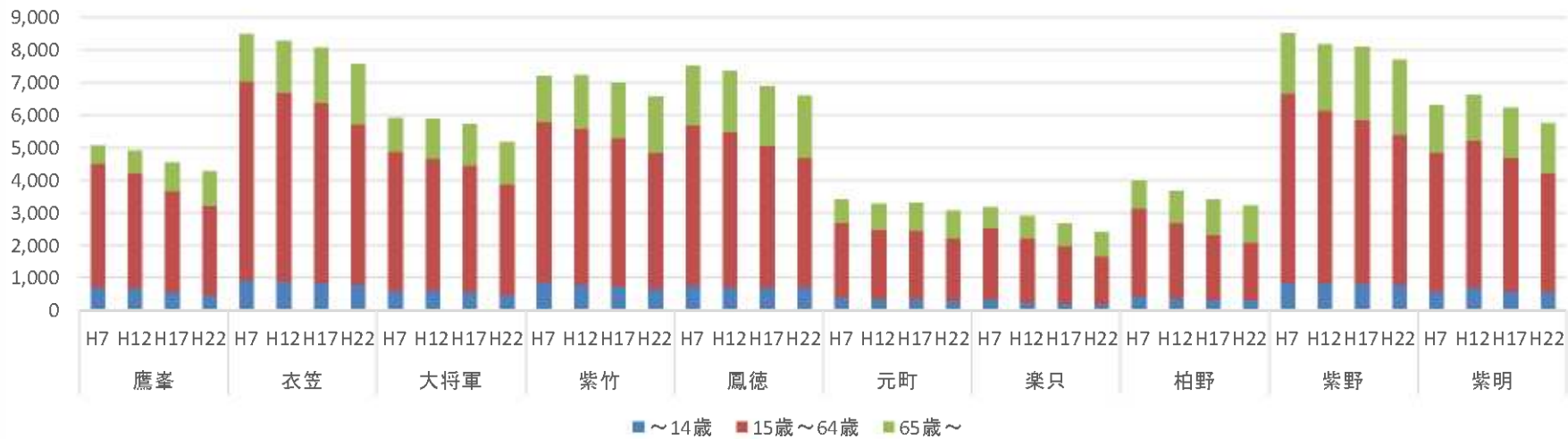
三区分別人口の推移【区分①】



三区分別人口の推移【区分③】



三区分別人口の推移【区分②】



※ 国勢調査人口による

S50年から10年毎の自然動態・社会動態数【全市】

年次	自然動態		小計 C=A-B (A/B)※1	社会動態		小計 F=D-E (D/E)※2
	出生 A	死亡 B		転入 D	転出 E	
S50	22,869	8,773	14,096 (2.61)	135,499	145,802	△ 10,303 (0.93)
S60	15,571	9,517	6,054 (1.64)	122,194	127,075	△ 4,881 (0.96)
H6	13,729	10,844	2,885 (1.27)	120,795	127,582	△ 6,787 (0.95)
H16	12,057	12,089	△ 32 (1.00)	114,295	117,330	△ 3,035 (0.97)
H27	11,288	14,166	△ 2,878 (0.80)	108,313	104,513	3,800 (1.04)

※1：死亡者1人に対する出生人数を示す（例：S50年は、死亡者1人に対し、2.61人の子供が産まれた）

※2：転出者1人に対する転入人数を示す（例：S50年は、転出者1人に対し、0.93人が転入してきた）

※3：社会動態には国籍の得喪，職権による住民基本台帳への記載及び削除数などは含んでいない。

S50年から10年毎の自然動態・社会動態数【北区】

年次	自然動態		小計 C=A-B (A/B)	社会動態		小計 F=D-E (D/E)
	出生 A	死亡 B		転入 D	転出 E	
S50	1,894	796	1,098 (2.38)	11,536	13,355	△ 1,819 (0.86)
S60	1,091	912	179 (1.20)	10,575	10,990	△ 415 (0.96)
H6	1,017	969	48 (1.05)	10,429	10,724	△ 295 (0.97)
H16	861	1,081	△ 220 (0.80)	8,287	8,414	△ 127 (0.98)
H27	778	1,196	△ 418 (0.65)	7,520	7,078	442 (1.06)